

あさひば 公民館だより



熊本市配布文書 第17号
 令和8年(2026年)2月15日発行
 発行者: 秋津まちづくりセンター・公民館
 熊本市東区秋津3丁目15-1/電話 365-5750
 akitsukouminkan@city.kumamoto.lg.jp

全館停電のお知らせ

3月21日(土)、4月4日(土)、5月16日(土)【5/16は予定】は、
 全館停電のため、秋津公民館を全館休館とします。
 テニスコート、図書室、児童館もご利用いただけません。
 どうぞよろしくお願いいたします。



秋津公民館ホームページ
 秋津公民館ホームページ
 秋津公民館ホームページ

改修工事について

令和7年11月1日(土)から令和8年3月31日(火)まで改
 修工事のため、公民館の貸館業務を停止しています。
 テニスコート、児童館、図書室はご利用いただけます。
**※図書室は1月20日(火)~2月17日(火)まで中には入
 れません。予約本の受け渡しと返却のみ受け付けます。**
 ○仮設トイレは、運動場側に設置しております。
 ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお
 願いいたします。

3月のおはなしのへや

3月までは、公民館貸館停止のため、おはなしのへや
 は、児童館で行います。
 ※事前申し込み不要です!!

こあらのへや (0歳児)	3日(火)	10:00~10:30
ペンぎんのへや (1・2歳児)	17日(火)	10:00~10:30
らっこのへや (3・4・5歳児)	おやすみ	
ぞうのへや (6歳以上・小学生)	おやすみ	

4月からの主催講座について

4月から公民館の貸館が復活します。令和7年度に行ってお
 りました主催講座「貯筋体操」「プログラミング」「ペーパーク
 ラフト」は令和8年度も行います。「ゆるっと筋トレ」は令和8年
 度は開催しません。また、「貯筋体操」は5月からのスタートと
 なります。みなさまのご参加お待ちしております。

お花ボランティア

【とき】3月は、4日・18日(水) 午前9時~

◆図書室からのお知らせ◆ ~新着案内~



タイトル(一般書)	著者	タイトル(児童書)	かいたひと
いちばんやさしい着物リメイク 型紙なしで、さくさく作れる!	松下 純子	早口ことばがじゃまをする	あおき ひろえ
82歳の現役女医が実践する 病まない老けない生き方	高岡 邦子	浜田広介童話集	浜田 広介
薬膳の作りおきおかず	西岡 麻央	ドラゴンタッグ最強王図鑑 No.1決定トーナメント!!	木下 昌美
じゃあ、これは殺人ってことで	東川 篤哉	となりのせきのおともだち	はしもと えつよ
普天を我が手に 第3部	奥田 英朗	パタパタどうぶつえん じぶんでうごかす	タケウマ
グロリアソサエテ	朝井 まかて	アンパンマンとペンキマン	やなせ たかし

★図書室は、1/20(火)~2/17(火)は工事のため図書室内へは入れません。返却・予約本の受取・窓口予約はできます。



市立図書館
 二次元コード



令和8年度秋津公民館 生涯学習自主講座生受付について

◆講座の内容は「生涯学習自主講座募集案内」をご覧ください。(公民館窓口に設置。ホームページにも掲載。)

【受付(初日)日程】※熊本市内にお住まいの方、市内に通勤・通学の方、熊本市で活動されている方

令和7年度の発表会を4月18日(土)・19日(日)に開催します。

※発表会のため4月19日(日)は児童館は休館します。

プログラムなど詳細は、4月に入ってから公民館へお問合せください。

	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
曜日	火	水	木	金	土
午前 <small>★1・2年目は10時～ ☆3年目以上は 10時半～正午</small>	パッチワーク 気功太極拳	着付けとマナー 昭和を語る会 楽しいスマホ ヨーガなごみ 若健体あきつ フラ・オルオル	歌のひろば 書道灯火 男の料理 英会話 木彫	童謡となつめろ 池坊 茶道裏千家 太極べんがん	フラワーアレンジメント 和装とマナー 郷土史 花架拳さくら 日曜テニス(※)
午後 <small>★1・2年目は1時半～ ☆3年目以上は 2時～3時半</small>	やさしい二胡秋津 かな書道	秋津卓球 楽しい卓球	ポップスとシャンソン 民謡となつメロ 気軽に始める三味線 ゼロからはじめるハーモニカ入門 楽しいハーモニカあきつ さわやか健康体操	水彩と油絵 絵手紙秋津 フライデイズ (社交ダンス) リフレッシュダンス	

じんけんコラム ホット♥スペース

ひとにやさしい、じぶんによさしい
あたたかい話題をとどけます!

百年前の願い! 「人の世に熱あれ、人間に光あれ」



みなさん、この「ことば」をご存知ですか。

これは、今から100年程前(1922年3月3日)に発表された水平社宣言の最後の一節です。宣言の原文は、被差別部落出身の若者によって考えられたもので、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の痛切な思いが綴られているだけでなく、すべての人があらゆる差別を受けることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

日本国憲法は、生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利を尊重し、「すべての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」ことを規定しています。しかし、残念なことに、近年においてもインターネット等による誹謗中傷をはじめ、差別の書き込み等があり、県内でも差別事案が発生している現実があります。

この問題は日本固有の人権課題であり、わたしたち日本国民の課題でもあります。個人の尊厳を重んじ、基本的人権を保障することはとても大切なことです。「人の世に熱あれ、人間に光あれ」100年前に込められたこの思い・願いを感じ取り、まずは部落差別(同和問題)を正しく理解して、そして、わたしたちの言動につなげていき、この世から不合理な差別をなくしていきたいと願っています。

※毎週火曜日は「使用済み天ぷら油」「乾燥生ごみ」の拠点回収日。3月は3日、10日、17日、24日、31日です。